

証券コード 7363
2024年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目38番2号
株式会社ベビーカレンダー
代表取締役 安 田 啓 司

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の収集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。ので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corp.baby-calendar.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」）を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7363/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ベビーカレンダー」又は「コード」に当社証券コード「7363」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月28日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面による事前の議決権行使を推奨いたします。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月29日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木1丁目38番2号ミヤタビルディング10階
当社代々木本社イベントルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 第33期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

- 決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各種ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は「女性の笑顔でいっぱい - A Sea of smiling Women -」をビジョンに掲げ、女性の一生をサポートするための情報発信を軸とするメディア事業をメインに展開しており、出産・育児領域を中心とする既存コンテンツの成長に加え、ダイエットや生活スタイルなども含めた女性全般への領域拡大による新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、全国の医療機関向けにITを介したソリューションを提供、継続的な人材確保も進めてまいりました。メディア事業は、主力となる「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト及びアプリ「ベビーカレンダー」の拡大に向けて記事ジャンルの拡大や記事本数の増加、コンテンツの強化などを実施してきましたが、PV数の計画未達及び広告新メニューのリリースの遅れなどから、売上及び利益が計画を下回る結果となりました。医療法人向け事業は、医療機関が抱える様々な課題に対して、ITを介したソリューションを提供しております。今期は新規のホームページ制作案件が計画通りに推移しなかったことなどにより売上及び利益が計画を下回る結果となりました。

その結果、当事業年度の売上高は1,203,242千円(前期比10.8%増)、営業損失は31,363千円(前年同期は38,212千円の営業利益)、経常損失は26,655千円(前年同期は36,909千円の経常利益)、当期純損失は100,525千円(前年同期は21,184千円の当期純利益)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業は、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト「ベビーカレンダー」、「ムーンカレンダー」、「ウーマンカレンダー」、及び「介護カレンダー」などの運営を行い、①PV連動型広告、②タイアップ広告、③成果報酬型広告の3つの活動を軸に事業を展開しております。当事業年度は、PV数及び広告新メニューが計画通りに推移しなかったこと等により売上及び利益が計画を下回った結果、同セグメントの売上高は903,897千円(前年同期比13.0%増)、セグメント利益は197,370千円(前年同期比4.4%減)となりました。

医療法人向け事業は、医療機関が抱える様々な課題に対して、「ベビーパッドシリーズ」、「エコー動画館」、「かんたん診察予約システム」、「おぎゃー写真館・動画館」及び「ホームページ制作」といった、ITを介したソリューションの拡販を継続しております。今期は新規のホームページ制作案件が計画通りに推移しなかったこと等により売上及び利益が計画を下回った結果、同セグメントの売上高は299,344千円(前年同期比4.9%増)、セグメント利益は16,562千円(前年同期比19.8%減)となりました。

事業別売上高

事業区分	第32期 (2022年12月期) (前事業年度)		第33期 (2023年12月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前期比
メディア事業	799,815千円	73.7%	903,897千円	75.1%	104,082千円	113.0%
医療法人向け事業	285,183	26.3	299,344	24.9	14,161	104.9
合計	1,084,998	100.0	1,203,242	100.0	118,243	110.8

- ② 設備投資の状況
当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、214,875千円であり、主なものは、Webサイト購入代金103,958千円であります。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当社は、2023年8月に株式会社メディア・ビー社からSEOコンサルティング事業を、2023年11月に株式会社しずおかオンライン社からヨムーノ事業を譲り受けております。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第30期 (2020年12月期)	第31期 (2021年12月期)	第32期 (2022年12月期)	第33期 (当事業年度) (2023年12月期)
売上高 (千円)	893,915	1,042,830	1,084,998	1,203,242
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	96,139	115,851	36,909	△26,655
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	61,959	75,039	21,184	△100,525
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	83.39	87.66	22.94	△111.48
総資産 (千円)	502,030	1,357,952	1,129,910	1,017,411
純資産 (千円)	345,883	871,502	805,545	706,104
1株当たり純資産 (円)	465.52	955.38	893.39	783.10

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算定しております。なお、2020年12月4日付で1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の事項を主要な課題として認識し、継続的に取り組んでおります。

① メディア事業における取組について

メディア事業は、妊娠、出産、育児領域の専門サイト「ベビーカレンダー」の認知度は高まっておりますが、さらなる収益獲得のためには、PV数及びUU数の増加及び他領域への進出が欠かせません。これまで行ってきたコンテンツ及びSEO強化に加え、他領域への進出として、女性の一生をサポートするサービスへと拡大し、幅広い年齢層に遡及する施策に取り組んでおります。

② 医療法人向け事業における取組について

医療法人向け事業は、当社の核となるストックビジネスである「ベビーパッド」は、既存顧客の契約更新と新規顧客の開拓を、その他「エコー動画館」並びに「かんたん診察予約システム」は、自社の営業人員に加え、販売代理店との連携を図りながら積極的な営業活動を行っております。集患・増患に向け、ストーリー性を持たせたダイレクトメールの発送を定期的に行い、リモートツールを活用した効果的な営業アプローチ作りにも注力しております。また、近年医療機関でも需要が増している「ホームページ制作」においても受注拡大等を目論み、収益向上に取り組んでおります。

③ 市場変化への対応

インターネット関連市場は、今後も技術革新や新たなサービスモデルにより、既存サービスの陳腐化、または、代替サービス、類似サービス等の登場により競争が激化する傾向にあります。これらの変化に対応するために、市場動向を考察し、顧客企業にとって最適なソリューションを提供し続けられるサービスの開発に努めてまいります。今後も市場のニーズや変化に対応したサービスを開発していくことで、将来に渡る継続的な成長につなげてまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的に事業拡大を行っていくためには、優秀な人材を確保することが重要であると考えております。特にメディア力を強化するための編集スタッフ、サービスの開発や拡充を行うためのエンジニア、新規の顧客を開拓する営業スタッフの採用を適時行なってまいります。また、事業規模に応じた少人数での効率的な運営を意識しつつ、社内外の研修など教育制度を整備し、人事評価制度の改善やイノベーションを推奨する労働環境を作ることで従業員のモチベーションを高め、人材の育成に取り組んでまいります。

⑤ M&Aの活用

新規事業やサービスの拡大のためには、M&A等の事業投資の実行による成長も重要であると考えております。そのため、対象企業の将来性や当社の事業との相乗効果を十分に検討した上で、

業績及び企業価値の向上につながるよう努めてまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社は、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために内部管理体制についてより一層の強化が必要であると考えております。各分野に専門性を有した人員を配置するとともに、社内規定や業務マニュアルの運用や定期的な社内研修の実施を通じて社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

⑦ 情報管理体制の強化

当社では、情報セキュリティリスクに対する安全管理措置を講じ、当社が所有する情報資産及び当社の取り扱う個人情報等の保護を目的として、「情報システム管理規程」及び「個人情報保護基本規程」等の諸規程を定め、定期的に情報セキュリティ教育を実施しております。また、更なるユーザーの増加や新規場業等に伴うアクセス数の増加に備えて、サーバー設備の増強や負荷の分散対策が必要となります。当社は、これらの対策の重要性に鑑み、今後も継続的な維持管理を行い、システムの安定化に取り組んでまいります。

⑧ 安定的な収益基盤の強化

当社では、持続的な成長を実現するためには安定的な収益基盤が必要であると考えております。収益基盤の強化に向けて、既存事業においては、現在の事業領域で継続的な収益を確保しつつ、新領域での事業の開発に取り組むことで収益構造の多様化を進めてまいります。

⑨ 収益源の多角化

当社は、これまで「赤ちゃんの笑顔でいっぱい」をテーマに妊娠・出産に関わる事業を展開してまいりましたが、さらに領域を拡大して「女性の笑顔でいっぱい」をテーマとして、妊娠・出産期以外の領域へ積極的に進出し、女性の一生をサポートする事業への拡大を図る一方で、事業ポートフォリオの最適化を推進し、経営の健全化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容・主要製品
メディア事業	自社運営サイト「ベビーカレンダー」「ムーンカレンダー」「ウーマンカレンダー」「介護カレンダー」「シटक」「ヨムーノ」 オオサキメディカル株式会社協業「ファーストプレゼント」
医療法人向け事業	ベビーパッドシリーズ（プレママ、ベッドサイド、おぎゃー写真館／動画館・かんたん診察予約システム・エコー動画館） ホームページ制作・動画制作 Webデザインサービス、グラフィックデザインサービス

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

本 社	東京都渋谷区
三 島 開 発 セ ン タ ー	静岡県三島市
大 阪 支 社	大阪府大阪市中央区

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

事 業 区 分	使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢
メ デ ィ ア 事 業 部	39 (10) 名	10名増 (－)	35.5歳
医 療 法 人 営 業 部	22 (6)	1名減 (1名増)	38.2
経 営 管 理 部	10 (－)	6名増 (－)	35.5
合 計	71 (16)	15名増 (1名増)	36.3

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (千 円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	41,200
株 式 会 社 り そ な 銀 行	33,328
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	33,336
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,972,000株
(2) 発行済株式の総数 941,700株
(3) 株主数 1,082名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
安 田 啓 司	201,500 株	22.34%
山 田 育 代	188,500	20.90
株 式 会 社 S B I 証 券	38,100	4.22
森 帆 久	28,000	3.10
福 島 智 晴	21,500	2.38
株 式 会 社 ス テ ム セ ル 研 究 所	18,800	2.08
オ オ サ キ メ デ ィ カ ル 株 式 会 社	15,000	1.66
楽 天 証 券 株 式 会 社	11,700	1.29
大 崎 将 男	10,000	1.10
佐 藤 正 晴	10,000	1.10
島 田 修	10,000	1.10
三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合	10,000	1.10

- (注) 1. 当社は、自己株式を40,032株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	安 田 啓 司	
取 締 役	福 島 智 晴	メディア事業部管掌
取 締 役	竹 林 慶 治	C F O
取 締 役	佐々木 和 幸	医療法人事業部管掌
取 締 役	高 橋 静 代	株式会社シーイーシー 社外取締役 飯野海運株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	黒 岩 大 輔	
監 査 役	峯 尾 商 衡	AMAパートナーズ税理士法人代表 イー・ガーディアン株式会社取締役 (監査等委員) 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役
監 査 役	片 山 智 裕	片山法律会計事務所代表 株式会社アイズファクトリー社外監査役 小原化工株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋静代は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役黒岩大輔、監査役峯尾商衡及び片山智裕は社外監査役であります。
3. 監査役峯尾商衡は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役片山智裕は、公認会計士及び弁護士資格を有しており、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役高橋静代、監査役黒岩大輔、峯尾商衡及び片山智裕を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、報酬決定プロセスの透明性・客観性・報酬体系の妥当性の確保を目的として、基本報酬の算定基準の妥当性を社外取締役と検証したうえで、取締役会に対し当該制度の答申を行い、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

1) 基本方針

- (i) 当社の継続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
- (ii) 多様な能力を持つ優秀な人材を確保し続けるために有効な報酬内容、水準であること
- (iii) 役員の役割、責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- (iv) 株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公正性及び合理性を備えた設計であり、適切なプロセスを経て決定されること

2) 報酬構成

報酬は基本報酬のみとし、代表取締役を含む社内取締役については、経済情勢、当社の経営状況及び担当領域の業績貢献度に応じた個人評価を加味し、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、独立社外取締役の意見を踏まえ決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は5名です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	55,638千円	55,638千円	-千円	-千円	6名
監査役	7,100	7,100	-	-	3
合計 (うち社外役員)	62,738 (9,500)	62,738 (9,500)	- (-)	- (-)	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役峯尾商衡は、AMAパートナーズ税理士法人の代表を兼職しております。なお、当社とAMAパートナーズ税理士法人との間には特別の関係はありません。
 監査役片山智裕は、片山法律会計事務所の代表を兼職しております。なお、当社と片山法律会計事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 社外取締役高橋静代は、株式会社シーイーシー、飯野海運株式会社の社外取締役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。
 監査役峯尾商衡は、AMAパートナーズ税理士法人代表、イー・ガーディアン株式会社の取締役（監査等委員）、株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。
 監査役片山智裕は、片山法律会計事務所代表、株式会社アイズファクトリーの社外監査役、小原化工株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高橋 静代	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行う等、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、当社経営課題に対する役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与しております。
常勤 監査役 黒岩 大輔	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、経営全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
監査役 峯尾 商 衡	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、公認会計士及び税理士として会計・税務に関する専門知識と豊富な経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
監査役 片山 智裕	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、公認会計士及び弁護士として、当社経営陣から独立した立場から、特に法務面についての豊富な知識及び経験を活かして質問を行い、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会15回のうち15回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の職務執行状況及び報酬額等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態等を総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただく所存であります。内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	644,886	流動負債	256,305
現金及び預金	357,223	買掛金	37,083
売掛金	222,145	短期借入金	50,000
貯蔵品	33,669	1年内返済予定の長期借入金	66,934
前渡金	4,131	リース債務	160
前払費用	9,863	未払金	96,217
未収還付法人税等	2,216	前受金	5,560
その他	17,002	預り金	292
貸倒引当金	△1,365	その他	58
固定資産	372,524	固定負債	55,000
有形固定資産	11,736	長期借入金	40,930
建物	2,414	リース債務	591
工具、器具及び備品	8,660	資産除去債務	7,164
リース資産	660	繰延税金負債	6,314
無形固定資産	313,030	負債合計	311,306
のれん	52,093	(純資産の部)	
ソフトウェア	201,602	株主資本	706,104
無形資産(顧客関連資産)	16,446	資本金	285,030
無形資産(契約関連資産)	42,556	資本剰余金	415,626
リース資産	181	資本準備金	315,033
その他	149	その他資本剰余金	100,593
投資その他の資産	47,757	利益剰余金	97,405
投資有価証券	30,000	その他利益剰余金	97,405
敷金	17,757	繰越利益剰余金	97,405
破産更生債権等	3,003	自己株式	△91,957
貸倒引当金	△3,003	純資産合計	706,104
資産合計	1,017,411	負債純資産合計	1,017,411

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,203,242
売上原価		432,126
売上総利益		771,115
販売費及び一般管理費		802,479
営業損		△31,363
営業外収益		
受取利息	6	
違約金収入	7,378	
その他	837	8,222
営業外費用		
支払利息	699	
支払手数料	2,683	
その他	131	3,514
経常損失		△26,655
特別損失		
投資有価証券評価損	18,548	18,548
税引前当期純損失		△45,204
法人税、住民税及び事業税	1,568	
法人税等調整額	53,751	55,320
当期純損失		△100,525

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	285,030	315,033	100,593	415,626	197,930	197,930	△91,957	806,629	△1,083	△1,083	805,545
当期変動額											
当期純損失(△)					△100,525	△100,525		△100,525			△100,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1,083	1,083	1,083
当期変動額合計	-	-	-	-	△100,525	△100,525	-	△100,525	1,083	1,083	△99,441
当期末残高	285,030	315,033	100,593	415,626	97,405	97,405	△91,957	706,104	-	-	706,104

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年2月26日

株式会社ベビーカレンダー
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	玉川 聡
指定社員 業務執行社員	公認会計士	重松 あき子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベビーカレンダーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月27日

株式会社ベビーカレンダー 監査役会

常勤社外監査役 黒 岩 大 輔

社外監査役 峯 尾 商 衡

社外監査役 片 山 智 裕

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	再 任 やす だ けい じ 安 田 啓 司 (1966年3月2日)	1988年4月 株式会社福武書店（現・株式会社ベネッセコーポレーション）入社 2013年3月 クックパッド株式会社 入社 同社執行役 2014年4月 株式会社クックパッドダイエツトラボ（現・株式会社フィッツプラス）取締役 2014年11月 キッズスター株式会社 取締役 2015年5月 株式会社クックパッドベビー（現・当社）代表取締役（現任） 2016年1月 株式会社ママスクエア 取締役	201,500株
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>安田啓司氏は、(株)ベネッセコーポレーション及びクックパッド(株)においてインターネット事業に携わってまいりました。当社においてもインターネット事業に従事するとともにITサービスの展開も行い、IT技術の動向も含めたインターネットビジネスに関する高い見識を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	再 任 ふく しま とも はる 福 島 智 晴 (1985年5月17日)	2008年4月 株式会社セプテーニ 入社 2012年4月 ビヨンド株式会社 入社 2013年5月 ライヴエイド株式会社 入社 2015年10月 株式会社クックパッドベビー（現・当社）入社 2017年6月 当社 取締役メディア事業部管掌（現任）	21,500株
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>福島智晴氏は、入社以来インターネット広告をはじめとするメディア事業の責任者として様々なビジネスを企画・開発し、2017年より取締役に務めております。当社メディア事業の発展及び適切な意思決定に尽力しており、今後もその役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>佐々木和幸 (1975年6月12日)</p>	<p>2001年9月 株式会社グロウプランニング 入社 2002年4月 サンライズコーポレーション株式会社 入社 2002年8月 株式会社プロ・テクト 入社 2008年8月 株式会社O1コミュニケーションズ 入社 2010年1月 株式会社シネマプラス 入社 2011年5月 日本テクト株式会社(現・当社) 入社 2018年12月 当社 執行役員 2019年7月 当社 取締役医療法人営業部管掌(現任)</p> <p>■取締役候補者とした理由 佐々木和幸氏は、入社以来医療法人向け事業の発展に営業職として尽力してまいりました。情報処理技術の分野においても精通しており、既存サービスの改善及び新サービスの開発においても適切な助言等を行い、医療法人向け事業の成長を支えております。今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	1,500株
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>竹林慶治 (1972年5月21日)</p>	<p>1993年4月 ひろしま会計事務所(現・TCA税理士法人) 入所 2004年2月 丸上食品工業株式会社 入社 2009年2月 渡辺税理士事務所 入所 2019年5月 当社 入社 2021年3月 当社 取締役CFO(現任)</p> <p>■取締役候補者とした理由 竹林慶治氏は、入社以来経営管理部において財務経理部門を牽引し、会計に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づいた意思決定をしていただけるものと期待し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	100株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> たか はし しず よ 高橋 静代 (1962年2月24日)	1984年4月 チェースマンハッタン銀行 入行(東京支店) 1990年12月 中央コーパス・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社 入社 1994年10月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現・フューチャアーキテクト株式会社) 入社 2004年4月 同社 執行役員 2016年1月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 入社 2017年7月 ウェルネット株式会社 入社 2017年9月 同社 取締役管理部長 2020年7月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 株式会社シーイーシー 社外取締役 2023年6月 飯野海運株式会社 社外取締役	一株
<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>高橋静代氏は、コンサルティング会社において、様々な会社の課題解決を手掛けるほか、東証一部上場企業の執行役員、取締役など、複数の事業会社における実務と経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋静代氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋静代氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年8か月となります。
4. 当社は、高橋静代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、高橋静代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株 式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 黒岩大輔 （1954年1月14日）	1977年4月 住友商事株式会社 入社 2002年8月 住商紙パルプ株式会社 出向 2010年6月 住商フーズ株式会社 非常勤監査役 2011年7月 住商セメント株式会社 非常勤監査役 2013年3月 三井住商建材株式会社 出向 常勤監査役 2016年10月 S M B 建材株式会社 執行役員内部監査部長 2018年4月 住友商事株式会社 バイオマス燃料部 部長付 2019年3月 当社 常勤社外監査役（現任）	一株
<p>■社外監査役候補者とした理由</p> <p>黒岩大輔氏は、日本国内大手企業に長年従事し、同社の関連会社の監査役を歴任され、経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した立場で客観的な助言をしていただくことを期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 峯尾商衛 (1977年2月14日)	2002年10月 中央青山監査法人 入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年7月 辻・本郷税理士法人 入所 2010年8月 峯尾税務会計事務所(現・AMAパートナーズ税理士法人) 代表(現任) 2010年12月 税理士登録 2013年12月 イー・ガーディアン株式会社 社外監査役 2015年12月 同社 社外取締役・監査等委員(現任) 2017年5月 当社 社外監査役(現任) 2018年1月 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外監査役(現任)	一株
<p>■社外監査役候補者とした理由</p> <p>峯尾商衛氏は、公認会計士及び税理士として会計・税務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社の経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけることを期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 片山智裕 (1973年2月7日)	1997年4月 東京地方裁判所 裁判官任官 2003年4月 弁護士登録 本間合同法律事務所 入所 2003年10月 会計士補登録 中央青山監査法人 入所 2007年5月 公認会計士登録、本間合同法律事務所パートナー 2017年3月 片山法律会計事務所 代表(現任) 2017年6月 株式会社アイズファクトリー 社外監査役(現任) 2019年3月 小原化工株式会社 社外監査役(現任) 2019年7月 当社 社外監査役(現任)	一株
<p>■社外監査役候補者とした理由</p> <p>片山智裕氏は、弁護士及び公認会計士として法務・会計に関する専門知識と豊富な知識を有していることに加え、当社及び当社の経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて、その知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけることを期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 黒岩大輔氏、峯尾商衛氏及び片山智裕氏は、社外監査役候補者であります。

3. 黒岩大輔氏、峯尾商衡氏及び片山智裕氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって黒岩大輔氏が5年、峯尾商衡氏が6年10カ月、片山智裕氏が4年8カ月となります。
4. 当社は、黒岩大輔氏、峯尾商衡氏及び片山智裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、黒岩大輔氏、峯尾商衡氏及び片山智裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、現在の監査品質を維持しつつ当社の企業規模に応じた機動的な監査が期待できることに加えて、監査報酬等について総合的に勘案し、新たに爽監査法人を会計監査人として選任するものであります。

なお、本議案は監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	爽監査法人
主たる事務所の所在地	東京都千代田区内神田3丁目15番3号 I・Sビル5階
沿革	2001年4月2日
概要	出資金 1,600万円 構成人員 社員 8名 公認会計士 20名 その他の専門職員 2名 事務職員 1名 合計 31名 関与社数 25社

以上

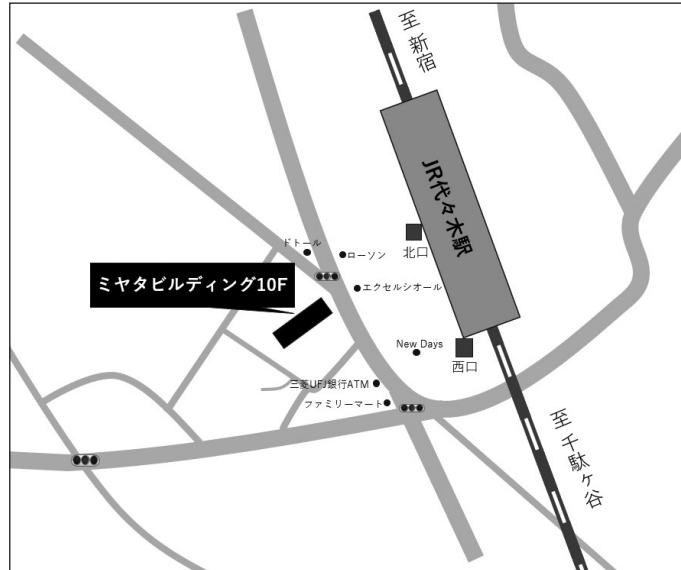
株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木1丁目38番2号

ミヤタビルディング10階

当社代々木本社 イベントルーム

T E L : 03-6631-3600



交通 J R 代々木駅 西口より 徒歩約1分
大江戸線代々木駅 A2 出口より 徒歩約1分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。